

# 2018年度 成蹊大学国際教育センター外国人聴講生 募集要項

## 1. 募集人数 若干名

## 2. 出願資格

次の①～④の要件すべてに該当する者。

- ① 日本国籍を有しない者で、**2018年4月1日の時点で在留資格が認められている者**※  
※在留資格「短期滞在」から「留学」への在留資格変更申請は特別な事情に基づくもの以外は認められないため、在留資格「短期滞在」での出願は認めない。成蹊大学は在留資格認定証明書交付申請の代理申請を行わない。  
※ビザや日本滞在については下記ウェブサイトを確認すること。  
外務省：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>  
法務省：[http://www.moj.go.jp/tetsuduki\\_shutsunuyukoku.html](http://www.moj.go.jp/tetsuduki_shutsunuyukoku.html)
- ② ①の在留資格が聴講期間終了日まで認められている、もしくは聴講期間終了日まで在留期間の延長が見込まれる者
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、もしくは自国での大学入学資格を持つ者
- ④ 日本語能力試験N4を目指す、もしくは合格したレベルと同等以上の日本語能力を有する者、且つ、学習意欲があり、毎回積極的に授業に出席できる者

## 3. 聴講科目

### ①国際教育センター開講日本語科目（日本語および日本事情）

「日本語能力別科目」、「総合科目」における日本語能力については下記を基準とする。

- 〔レベル2〕 日本語能力試験N4を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル3〕 日本語能力試験N3を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル4〕 日本語能力試験N2を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル5〕 日本語能力試験N1を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル6〕 日本語能力試験N1に合格し、かつ「読む・書く・話す・聴く」の4技能において大学の授業を受けるに十分なレベル

※2018年度は初級レベルに該当する〔レベル1〕は開講しない。

※〔レベル6〕で学部科目の聴講を許可された者も、日本語科目を各期1科目以上聴講すること。

※各科目のシラバスおよび時間割は出願受付期間中に国際教育センター国際課にて閲覧開始予定。

### ②経済学部・理工学部・文学部・法学部 開講科目 および 全学共通科目（成蹊教養カリキュラム）

学部開講科目の聴講は、原則、日本語能力試験N1（旧日本語能力試験1級）合格者もしくは日本留学試験日本語科目の合計点数が280点以上の取得者であり、且つ、外国人聴講生選考試験の結果から学部科目を聴講するのに十分な日本語能力を有していると判断された者に限る。

※聴講可能科目一覧および時間割は出願受付期間中に国際教育センター国際課にて閲覧開始予定。

## 4. 聴講期間および聴講科目についての留意点

- (1) 聴講期間は半期（前期のみ）もしくは1年（前期・後期）とする。なお2018年度授業期間は下記のとおり。  
前期：4月9日（月）～7月24日（火） 後期：9月18日（火）～2019年1月21日（月）
- (2) 在留資格が「留学」の場合は、各期7科目以上聴講すること。
- (3) 在留資格や在留期間更新等の要件において、一定時間の科目聴講が求められていない場合は原則、各期3科目以上聴講すること。
- (4) 合格者は、合格発表後の日本語教員による聴講指導（※下記9を参照）に従い、聴講科目を決定する。

## 5. 聴講料： 1科目（半期）につき20,000円。

※ 半期のみ聴講の場合は半期分を、1年間聴講の場合は1年分を一括で振込むこととする。

※ いったん納入された聴講料は返還しない。

※ 「日本語総合」（※週3コマ開講）については、聴講料は3科目分（¥60,000）とする。

## 6. 出願受付

期 間： 2018年2月15日（木）～21日（水）

月～金曜日は9:30～16:30（11:30～12:30除く）、土曜日は9:30～11:30、日曜日は受付不可

場 所： 国際教育センター国際課（大学1号館2階）

7. 出願書類等： 本人による申請に限る。代理申請不可。

- ① 聴講願（所定様式 4 枚）
- ② 誓約書（所定様式）
- ③ 健康診断書（所定様式、3 ヶ月以内に受診したものに限り）
- ④ 成績証明書および出席率証明書（コピー不可 ※日本語学校等、現在在籍する学校の在籍期間分全て）
- ⑤ 最終学歴の卒業証明書（コピー不可 ※日本語・英語以外の場合は訳を添付すること）
- ⑥ 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（在留カード等のコピーは不可 ※国籍・地域、在留カード等の番号、在留資格、在留期間等および在留期間等の満了の日など在留にかかる掲載は省略しないこと）
- ⑦ 顔写真（4cm×3cm）2 枚（※裏面に氏名を記入し、1 枚は聴講願に貼付すること）
- ⑧ 日本語能力試験および日本留学試験の結果（※受験したことがある場合）
- ⑨ 考査料 10,000 円

【注意】 書類はすべて黒のペンもしくはボールペンで記入すること。提出された書類は返却しない。  
②の保証人は、日本在住の 20 歳以上の社会人で入学後も連絡を取り合う人とする。  
書類に不備がある場合は選考を受けられない。

8. 選考方法

【一次選考】書類選考

合格発表：2018 年 2 月 23 日（金）10:00

掲示場所：ホームページ（<http://siis.seikei.ac.jp/>） ※電話による問い合わせには応じない。

【二次選考】筆記試験および面接（日本語）

日 時：2 月 26 日（月）10:00～ 筆記試験

2 月 27 日（火）10:00～ 面接

- ※ 詳細な時間および集合場所は、一次合格発表時に指示する。
- ※ 筆記試験について、辞書の持ち込みは不可。
- ※ 指定された日時に選考を受けられない場合は、棄権したものとみなす。
- ※ 学部科目もしくは全学共通科目（成蹊教養カリキュラム科目）の聴講を希望する場合には、上記以外にも必要に応じて面接等を行うことがある。

9. 合格発表と聴講料納入手続等

【合格発表】

日 時：3 月 2 日（金）10:00

掲示場所：ホームページ（<http://siis.seikei.ac.jp/>） ※電話による問い合わせには応じない。

【聴講許可通知および聴講料納入書交付】

日 時：3 月 2 日（金）～ 7 日（水）10:00～17:00（平日 11:30～12:30 および土日を除く）

【銀行振込】

振込期間：3 月 2 日（金）～ 9 日（金）（厳守）

【聴講指導】

日 時：3 月 27 日（火） ※詳細な時間および集合場所は、聴講許可通知等の交付時に案内する。

10. 在留資格について

- ※ 半期のみ聴講の場合は成蹊大学における在籍期間は 2018 年 9 月 30 日までとなり、在留資格（ビザ）における在留期間も 2018 年 9 月 30 日までしか認められないので注意すること。
- ※ 合格者には 2018 年 4 月 1 日以降に「聴講許可書」を発行する。
- ※ 在留資格変更および在留期間更新等の在留にかかると手続きについては、在留期間が満了する前に各自の責任において行うこと。

11. 注意

- ※ 聴講期間中は成蹊大学聴講生としてふさわしい行動をとること。
- ※ 聴講科目のうち 1 科目でも規定の出席率を下回った場合は、聴講許可取消しのうえ入国管理局等に届け出る。
- ※ 3 月 27 日の聴講指導、4 月上旬の聴講生オリエンテーションには必ず出席のこと。

成蹊大学 国際教育センター

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 TEL：0422-37-3536

E-mail：[siis@jim.seikei.ac.jp](mailto:siis@jim.seikei.ac.jp) URL：<http://siis.seikei.ac.jp/>